

事務連絡
平成31年2月18日

都道府県
各指定都市 障害福祉主管課 御中
児童相談所設置市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室

「障害児入所施設の移行状況調べ」の前回調査における二次調査について（依頼）

障害保健福祉行政の推進につきましては、日々御尽力いただき厚く御礼申し上げます。
先般、平成30年12月25日付け事務連絡「「障害児入所施設の移行状況調べ」の追加調査」において、ご回答頂いたところですが、ご回答頂いた内容の精査及び療養介護指定状況確認表の記入をお願いさせていただきたく、下記の通りご協力いただけますようお願い致します。

記

都道府県におかれましては、下記の通り「前回調査票」及び「療養介護指定状況確認表」のご提出をお願い致します。その際、お手数ですが、管内指定都市及び児童相談所設置市に関するもとりのうえご提出ください。

なお、本調査結果は、前回調査同様、先般、開催しました「障害児入所施設の在り方に関する検討会」の基礎資料として使用させていただきますので、よろしくようお願い致します。

<調査概要>

1. 調査目的

先般、「障害児入所施設の移行状況調べ」について、調査にご協力いただきましたが、特に医療型障害児入所施設においては、児・者一環の流れの中で運営されており、今回のように児童に特化した集計データでは、定員と現在員が乖離してしまい、極端に定員に空きがあるように捉えられるおそれがあることや、調査項目ごとに療養介護利用者が計上されている場合と計上されていない場合があり、データに一貫性がとれていないことが分かりました。

その為、別添「記入上の留意事項」をご確認いただき、前回調査においてご回答いただいた内容を精査いただくとともに、管内事業所における療養介護の指定状況を合わせて確認をさせていただきたく、お願い致します。

2. 調査対象施設

- 医療型障害児入所施設（福祉型障害児入所施設は除く）

3. 提出書類

- ①「前回調査票」（修正があるシートのみ）
- ②「療養介護指定状況確認表」

4. 調査方法

① 前回調査票の修正について

- ・1月にご提出いただいた調査票を添付しておりますので、別添「記入上の留意事項」をご確認いただき、内容に修正がある場合は、適宜管内の事業所への確認の上、上書き修正をお願いします。

※指定都市・児童相談所設置市においては、1月にご提出いただいた調査票を添付しておりませんので、ご了承下さい。

② 療養介護指定状況確認表の記入について

- ・療養介護指定状況確認表を添付しますので、管内事業所における「療養介護」の指定状況の記入をお願いします。

5. 提出方法

- 都道府県：修正のあった事業所のエクセルシートのみご提出下さい。

それ以外の全てのシートは削除をお願いします。ご提出の際は、エクセルファイルの「シート名」を変更しないようお願いします。修正が全くない場合も、ご一報いただきますようお願いいたします。

その他、医療型障害児入所施設に限らず、変更点等ありましたら、合わせてご提出いただいてもかまいませんので、よろしくお願いいたします。

- 指定都市・児童相談所設置市：都道府県の依頼に応じ、上記シートを都道府県に提出願います。

6. 提出期限

・追加調査票（調査項目1及び2） ・指定状況確認表	平成31年3月4日（月）
・追加調査票（調査項目3～8）	平成31年3月18日（月）

7. 提出先：shougaijishien@mhlw.go.jp

（照会先）厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部
障害福祉課障害児・発達障害者支援室障害児支援係
Tel：03-5253-1111（内線3102、3037）
Fax：03-3595-2608
（提出先）shougaijishien@mhlw.go.jp